

インフルエンザの予防と出席停止について

例年12月からインフルエンザが流行しはじめます。

インフルエンザは風邪と違い、38℃以上の発熱や関節の痛み、全身倦怠感などの症状が見られ、感染力も強いのが特徴です。

そこで、インフルエンザにかからないよう、ご家庭においても予防に努めてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

ウィルスは冬の“低温”
“乾燥”で活性化します

*インフルエンザの予防

インフルエンザの予防には次の5点が効果的です。

1 手洗い、うがいをこまめに行なう。 	2 マスクを着用する。 	3 睡眠を十分とる。 	4 バランスのよい食事を3食しっかり食べる。 	5 室内を暖かくし、湿度は50～60%を保つ。 
--	---	--	---	---

それでもインフルエンザになってしまったら・・・

学校では感染拡大予防のため**出席停止の扱い**となります。

重要

*インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザに罹患した場合も、学校保健安全法第19条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。

平成24年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

と変更されました。

これにより、「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校することができません。どんなに早く熱が下がったとしても、最低、5日は出席停止となります。

(インフルエンザ早見表のAくん・Bさん・Cくん参照)

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。

(インフルエンザ早見表のDくん・Eさん参照)

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38℃以上の発熱等)がはじまった日です。病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

受診していない場合や、『学校において予防すべき感染症(疑いを含む)における出席停止・出席許可証明書』が提出されない場合は、出席停止扱いになりません。

処方された薬によっては解熱が早い場合がありますが、ウィルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

【参考】

インフルエンザ出席停止早見表

		発症日	発 症 後					発症した後5日を経過した後		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
 Aくん 発症後 1日目に 解熱した	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
 Bさん 発症後 2日目に 解熱した	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
 Cくん 発症後 3日目に 解熱した	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
 Dくん 発症後 4日目に 解熱した	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
 Eさん 発症後 5日目に 解熱した	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

- * 発症後、最低5日は登校できません。解熱した日によって出席停止が延長されます。
- * 発症日（0日目）は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱等）が始まった日となります。